

2025 年度版本部町町勢要覧制作業務

仕 様 書

第 1 条（適用）

本仕様書（以下、「仕様書」という。）は、2025 年度版本部町町勢要覧制作業務（以下、「本業務」という。）を遂行するために必要な事項を定める。

なお、仕様書中、発注者の本部町役場を「甲」といい、仕様書及び委託契約書に基づき、甲から委託を受けて本業務を行うものを「乙」という。

第 2 条（目的）

本業務は、本部町町勢要覧を制作することにより、本部町の概況及び町行政を広く紹介することを目的とする。

第 3 条（業務内容）

- (1) 乙は、本業務に関する企画・調整、写真撮影（空撮）、取材等を行い、甲の指示に基づき、町勢要覧を制作し印刷するものとする。
- (2) 納期は令和 7 年 11 月 28 日までとする。
- (3) 仕様は下記のとおりである。
 - ① 仕上がり寸法 A4 (210mm×297mm)
 - ② 印刷部数 1,000 部
 - ③ 色 数 表紙及び本文 4 色フルカラー (32P 程度)
本文 モノクロ (32P 程度)
 - ④ 加工・製本 表紙 PP加工 製本 無線とじ
 - ⑤ 用 紙 表紙 アートポスト紙 (200kg)
本文カラー コート紙 (110kg)
本文モノクロ 色上質紙 (90kg)
 - ⑥ 貸与品 資料データ・写真データ
 - ⑦ 使用写真 約 200 点

第4条（業務計画書）

- (1) 乙は契約締結後、7日以内に業務計画書を作成し、担当職員に提出しなければならない。
- (2) 業務計画書には、下記事項を記載することとする。
 - ① 業務概要
 - ② 業務工程
 - ③ 打ち合わせ計画書
 - ④ 協力業者一覧表（業務別に区分、業務範囲を明記）
 - ⑤ その他

第5条（資料の支給及び貸与）

- (1) 甲は、本業務に必要な関係資料を乙に支給または貸与しなければならない。
- (2) 乙は、貸与された関係資料の必要がなくなった場合には、ただちに監督職員に返却しなければならない。
- (3) 乙は、支給または貸与された関係資料を丁寧に扱い、紛失損傷してはならない。
- (4) 乙は、支給または貸与された関係資料に守秘義務が求められるものについては、複写等をしてはならない。

第6条（再委任の制限）

- (1) 乙は、本業務の項目中、以下の項目については、再委任してはならない。
 - ① 本業務における総合的な企画、業務管理、手法の決定及び技術的な判断。
 - ② 本業務における実施内容の解析及び技術的な判断。
- (2) 乙は、製本、トレース、資料整理などの簡易な業務の再委任にあたっては、甲の承諾を必要としない。
- (3) 乙は、上記（1）（2）に規定する業務以外の再委任にあたっては、甲の承諾を得なければならない。
- (4) 乙は、業務の一部を再委任に付する場合、書面により協力者との契約関係を明確にしておくとともに、協力者に対し、業務の実施等についての適切な指導管理を行わなければならない。なお、協力者は、沖縄総合事務局及び沖縄県の競争参加有資格者である場合は、指名停止期間中であってはならない。

第7条（納品）

乙は、本業務の成果品の納品に際しては、事前に納品日時・方法等の調整を行い、甲の指定する場所に納品しなければならない。

第8条（納品立会）

納品時は、甲と乙、ともに数量及び不良品の確認作業に立ち会うものとする。

第9条（成果品）

- ① 2025年度版 本部町町勢要覧 1,000部
※各包みには品名、印刷年・月、部数を明記すること
- ② 2025年度版 本部町町勢要覧 概要版動画データ
(キャプション有1部、キャプション無1部)
- ③ 2025年度版本部町町勢要覧印刷データ (CD-R化)
※PDFデータ及びPDF化していない元データ
※データCD表面及びケースには品名、印刷年・月を明示すること

第10条（業務の実施方法）

乙は、業務の実施に際して、提出した業務計画書及び甲乙間の協議結果、並びに甲からの指示書に基づいて行うものとする。また、甲は、本業務実施に関し、本仕様書にない事項であっても、甲が必要と判断した場合には適時、乙に必要な指示を随時することができる。

第11条（知的所有権の確認）

- (1) 本業務実施に伴い発生した知的所有権等の処置については、全て甲に帰属するものとする。
- (2) 乙は、本業務完了後の検査時に、著作権にかかる譲渡書を提出するものとする。

第12条（その他）

本業務の実施にあたって疑義が生じた場合は、甲乙協議をするものとし、軽微な事項については甲の指示に従い誠意を持って本業務の遂行にあたるものとする。

年 月 日

本部町長 平良 武康 殿

受託者

所在地

会社名

代表者名

印

著作権譲渡書

2025年度版本部町町勢要覧制作業務の契約書及び特記仕様書の規定に基づき、下記の著作物の著作権を貴町に移転することを承諾します。

記

1 著作物の名称

2025年度版本部町町勢要覧

以上